

# 退職により普通徴収（個人納付）へ変更する場合

記載例

給与支払報告書  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

* 市処理欄	／ 入力済	年度							
	／ 入力済	年度							
普徴	転勤	一括	1 現年度	2 新年度	3 両年度				

異動した納税義務者の氏名を記入してください。

(1) 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成29年11月20日 西海市長 宛	給与支払者 (特別徴収義務者) 所在地 郵便番号 857-0000 西海市00町0-0-0 フリガナ カブ サイカイショウカイ 名称 (株)西海商会 代表者の職氏名印 代表取締役 西海 太郎	特別徴収義務者指定番号 8XXXXXXX 個人番号 5 連絡者の係及び氏名 係 経理 氏名 西海 一郎 電話番号 0959-XX-XXXX
給与所得者 フリガナ サイカイ ハナコ 氏名 西海 花子 (旧姓 大馬)	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 48,000 徴収済月 6 月から	(イ) 徴収済額 24,000 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 24,000
1月1日現在の住所 西海市△△町△-△-△	異動年月日 29-11-15	異動事由 ①退職 ②転勤 ③休職 ④長欠 ⑤死亡 ⑥会社解散 ⑦住所変更 ⑧
給与の支払を受けなくなった後の住所 西海市□□町□-□-□	異動後の未徴収税額の徴収 1.特別徴収継続 (新勤務先で特別徴収を継続する) 2.一括徴収 (残額を異動者から全額徴収して納入する) ③普通徴収 (残額を異動者本人が納付する)	備考 一括徴収した税額は 〇 月分を納入します ( 月 日納期限) 下段届出書(3)は新勤務先で記載してください。 後日、住所地の市役所から本人あてに納付書を送ります。

異動届出書提出時の住所が、特別徴収税額通知書の住所と異なる場合、記入してください。  
(特に会社の寮を出られた場合は確認をお願いします。)

該当する3に○を付けてください。  
未徴収税額を個人(普通徴収)で納付することになります。

(2) 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由 1.異動が平成 年 月 日までのため、申出があったため( 月 日申出) 2.異動が平成 年 1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額 合計 (上記(ウ)との同額)	1月1日から4月30日までの間は退職した名義で未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています(法321-5)。	相続人代表 住所 氏名 (続柄)	1月1日以降退職時までの給与支払金額 1,897,000 控除社会保険料 148,000	退職手当等の支払金額 4,000,000 勤続年数 5 年
一括徴収できない理由 (○印を付けてください) 1.5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため 又は未徴収税額より少ないため 2.その他理由							

1月1日から退職時までの給与(賞与)等支払額合計と、控除した社会保険料の額を記入してください。

退職手当等の支払がある場合は、退職手当等の源泉徴収票を必ず送付してください。その金額を記入してください。

(3) 転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 〇 円 〇 月分から徴収し納入する。	給与支払者 (特別徴収義務者) 所在地 郵便番号 フリガナ 名称 代表者の職氏名印	特別徴収義務者指定番号 連絡者の係及び氏名 氏名 電話番号 電話	特別徴収に係る納入書の送付 必要・不要
給与の支払方法及びその期日			

特別徴収税額通知書に記入された年税額を記入してください。

異動までの徴収済月分および徴収済額を記入してください。

異動のため、徴収できない税額を記入してください。

異動事由が死亡の場合は、相続人の住所・氏名を記入してください。

該当する事由に、○をつけてください。